

平成 21 年 11 月 25 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番  
会 社 名 株式会社トーホー  
代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一  
(コード番号 8142 )  
(東証第 1 部、大証第 1 部、福証)  
(問合せ先) CSR 推進部長 中村 数文  
TEL (078) 845-2456

## 農業法人「株式会社トーホーファーム」設立のお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 25 日開催の取締役会において、下記の通り、農業法人「株式会社トーホーファーム」を設立することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 設立の目的

当社は、従来より「食」を扱う企業として、美味しさ、そして「安心・安全」な食材の提供に取り組むと同時に、日本の食料自給率の向上に資するべく地元神戸の食材を積極的に取り扱うなど地産地消に取り組んでまいりました。また、未来を担う子どもたちに「食」の大切さを知ってもらうための食育・食農活動にも継続的に取り組んでおります。

平成 17 年からは、社団法人兵庫みどり公社が主催する楽農交流事業に参画し、「露地野菜栽培体験」などの企画運営を行っております。加えて平成 18 年からは兵庫楽農生活センター開設と同時に食育をコンセプトにしたレストラン「育みの里 かねでかねで」の運営を行っております。

また、特定法人貸付事業制度を活用して農業にも参入し、自社農園から「新鮮で生産者の顔が見える野菜」の提供を行っております。

今回の農業法人の設立は従来からの当社の考え方をより具現化するものであり、地元農家の方々のご協力を得ながら兵庫県産野菜の栽培と流通を確立し、安心・安全で新鮮な野菜をより多くのお客様に提供してまいりたいと考えております。

#### 2. 設立する農業法人の概要

- (1) 商 号：株式会社トーホーファーム
- (2) 所 在 地：兵庫県神戸市西区神出町小束野<sup>かねでちょうこそくの</sup>53 番地 81
- (3) 代 表 者：河合 正弘（かわい まさひろ）
- (4) 設 立 年 月 日：平成 21 年 12 月中旬
- (5) 資 本 金：1,000 万円
- (6) 出 資 者：株式会社トーホー100%
- (7) 決 算 期：毎年 1 月 31 日

(8) 主な事業の内容：農作物の生産等

※主な生産予定作物：ブロッコリー、白菜、青ねぎ、白ねぎ、キャベツ  
じゃがいも、玉ねぎ、小松菜、ほうれん草、きゅうり、パプリカ等

(9) 農地面積：3.23 ㌧

(10) その他：株式会社トーホーフームの代表取締役として河合正弘（株式会社トーホー 楽農生活センター長）が、取締役には中村数文（同 CSR 推進部長）、大石泰弘（株式会社トーホーストア 商品部次長）が、監査役には小関智之（株式会社トーホービジネスサービス 経理部管理会計グループ長）がそれぞれ就任予定であります。

### 3. 今後の見通し

当農業法人の設立による連結業績に与える影響は軽微であります。

### 4. （ご参考）当社の農業参入への経緯

平成 14 年 12 月 食を通じた社会貢献として未来を担う子どもたちへの食育・食農活動開始。神戸市の小学生を対象に春キャベツの作付けから収穫、販売、調理に至るまで、半年間に亘り体験学習の場を提供する「食農情報学習プロジェクト」に参画。

平成 17 年 4 月 「食農情報学習プロジェクト」で培った体験学習のノウハウをベースに社団法人兵庫みどり公社が主催する楽農交流事業に参画。「露地野菜栽培体験」や「里山再生活動」など体験学習講座を開設。管理・運営を行うとともに、兵庫楽農生活センターが開設した平成 18 年 11 月からは、食育をコンセプトにしたレストラン「育みの里 かねでかねで」の運営も開始。

平成 18 年 8 月 兵庫楽農生活センターでの体験農場の管理で培った野菜栽培のノウハウをベースに、特定法人貸付事業制度を活用して兵庫県内の株式会社としては初めて農業に参入。

現在に至る

以上